

四半期報告書

(第44期第3四半期)

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日

株式会社 松屋フーズホールディングス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 3

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 4

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 5
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 7
 - 四半期連結損益計算書 7
 - 四半期連結包括利益計算書 8

2 その他 10

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズホールディングス （旧会社名 株式会社松屋フーズ）
【英訳名】	MATSUYA FOODS HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 MATSUYA FOODS CO., LTD.） （注）平成30年6月26日開催の第43期定時株主総会の決議により、平成30年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	69,607,029	73,208,529	93,006,081
経常利益 (千円)	3,545,128	3,148,435	4,375,225
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,025,238	1,883,211	2,380,852
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,023,790	1,874,117	2,383,131
純資産額 (千円)	38,720,225	40,494,722	39,078,966
総資産額 (千円)	57,199,185	61,085,186	58,302,822
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	106.27	98.82	124.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.7	66.3	67.0

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.90	47.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、株式会社松屋フーズ分割準備会社(現 株式会社松屋フーズ)を平成30年4月24日に設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績

当第3四半期連結累計期間は、食材価格や人件費の上昇、為替の変動等により経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、第二の主力業態であるとんかつ業態を中心に新店出店し、とんかつ業態34店舗、牛めし業態11店舗、鮪業態1店舗、その他業態4店舗（国内2店舗、海外2店舗）の合計50店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態店6店舗、とんかつ業態1店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当第3四半期連結会計期間末の店舗数はF C店を含め、1,170店舗（うちF C 6店舗、海外12店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態958店舗、とんかつ業態181店舗、鮪業態7店舗、その他の業態24店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、57店舗の改装（全面改装13店舗、一部改装44店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、『春のカルビ増量キャンペーン』、創業祭として『カルビ焼肉定食100円引きキャンペーン』等を実施いたしました。また、『松屋復刻メニュー総選挙2018』第1位の「焼き牛めし」復刻販売、新商品として「ごろごろチキンのてりたま丼」「和風タルタルチキン定食」、「回鍋肉定食」「ネギだく塩ダレ豚カルビ定食」「荳わさび山形だし牛めし」「ケイジャンチキン定食」「ごろごろチキンのトマトカレー」「茄子とネギの香味醤油ハンバーグ定食」「牛焼肉の旨辛炒め定食」「牛鍋膳」「豆腐キムチチゲ鍋膳」「チーズタッカルビ鍋定食」「ビーフハンバーグステーキ定食」、健康志向メニューとして「定食のライスを湯豆腐に変更可能なサービス」における「さっぱり塩ダレおろし豆腐」等を導入いたしました。また、お弁当予約サイト松弁ネットで、『松弁ポイント』を開始いたしました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は610億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億82百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は205億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億66百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は404億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億15百万円増加いたしました。

②経営成績

売上高につきましては、既存店売上が前年同期比101.8%と前年を上回ったことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比5.2%増の732億8百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価変動等により、原価率が前年同期の32.4%から32.8%に上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の62.7%から63.1%と増加いたしました。この要因は、生産性向上等により、人件費の売上高に占める割合が前年同期の35.0%から34.2%と改善した一方、新規出店、改装実施の店舗数増により、人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前年同期の27.7%から28.9%と上昇したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の67.4%から67.0%へと改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比12.3%減の30億16百万円、経常利益は前年同期比11.2%減の31億48百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比7.0%減の18億83百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	19,063,968	—	6,655,932	—	6,963,144

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,043,300	190,433	—
単元未満株式	普通株式 13,068	—	—
発行済株式総数	19,063,968	—	—
総株主の議決権	—	190,433	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社松屋フーズホールディングス	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	7,600	—	7,600	0.04
計	—	7,600	—	7,600	0.04

(注)当第3四半期末日現在における自己株式数は7,668株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長	—	代表取締役 社長	商品本部長	瓦葺 一利	平成30年10月1日
専務取締役	財務経理部長 兼 人事部長	専務取締役	経営管理本部長 兼 財務経理部長 兼 人事部長	丹沢 紀一郎	平成30年10月1日
取締役	—	取締役	生産物流本部長 兼 エンジニアリング部長 兼 富士山工場長 兼 六甲生産物流センター 設立準備室長	薄井 芳人	平成30年10月1日
取締役	—	取締役	店舗開発本部長 兼 店舗開発部長	大蔵 達也	平成30年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,813,683	7,782,300
受取手形及び売掛金	763,442	907,604
商品及び製品	454,714	561,426
原材料及び貯蔵品	2,374,624	3,620,993
その他	1,124,570	1,310,925
流動資産合計	13,531,035	14,183,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,068,023	16,812,548
機械装置及び運搬具（純額）	1,062,982	1,528,719
工具、器具及び備品（純額）	1,577,829	1,955,695
リース資産（純額）	1,731,526	1,426,680
土地	9,279,386	9,339,986
建設仮勘定	425,609	267,075
有形固定資産合計	29,145,358	31,330,705
無形固定資産		
ソフトウェア	183,033	168,636
その他	38,593	43,779
無形固定資産合計	221,627	212,415
投資その他の資産		
投資有価証券	72,056	71,666
敷金及び保証金	12,279,707	12,352,462
長期前払費用	443,060	435,375
店舗賃借仮勘定	※1 190,096	※1 199,677
繰延税金資産	1,371,978	1,254,063
投資不動産（純額）	511,591	503,427
その他	546,012	551,877
貸倒引当金	△9,703	△9,737
投資その他の資産合計	15,404,800	15,358,813
固定資産合計	44,771,786	46,901,935
資産合計	58,302,822	61,085,186

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,888,179	2,135,069
短期借入金	89,270	4,788,696
1年内返済予定の長期借入金	2,768,526	1,653,071
未払金	4,117,933	3,956,746
リース債務	626,560	638,826
未払法人税等	1,164,843	443,244
賞与引当金	909,943	479,665
役員賞与引当金	—	1,090
資産除去債務	—	688
その他	1,394,687	1,384,577
流動負債合計	12,959,943	15,481,675
固定負債		
長期借入金	3,095,904	2,142,074
役員退職慰労引当金	581,100	581,100
リース債務	1,243,352	901,892
資産除去債務	1,148,591	1,292,528
繰延税金負債	5,049	6,487
その他	189,915	184,705
固定負債合計	6,263,912	5,108,787
負債合計	19,223,855	20,590,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	25,531,282	26,957,139
自己株式	△15,227	△16,232
株主資本合計	39,135,132	40,559,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	875	605
為替換算調整勘定	△57,041	△65,865
その他の包括利益累計額合計	△56,165	△65,260
純資産合計	39,078,966	40,494,722
負債純資産合計	58,302,822	61,085,186

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	69,607,029	73,208,529
売上原価	22,521,280	24,044,516
売上総利益	47,085,748	49,164,012
販売費及び一般管理費	43,647,583	46,147,918
営業利益	3,438,165	3,016,094
営業外収益		
受取利息	18,392	16,646
受取配当金	10,434	1,587
受取賃貸料	188,573	189,713
その他	135,003	148,588
営業外収益合計	352,403	356,535
営業外費用		
支払利息	45,149	31,731
賃貸費用	172,872	165,702
その他	27,417	26,759
営業外費用合計	245,439	224,193
経常利益	3,545,128	3,148,435
特別利益		
固定資産売却益	0	22
受取補償金	—	25,000
収用補償金	5,843	29,072
その他	914	1,486
特別利益合計	6,758	55,580
特別損失		
固定資産除却損	4,357	13,456
店舗閉鎖損失	12,239	932
固定資産売却損	1,414	2,030
減損損失	54,368	155,895
和解金	1,034	50
その他	1,094	714
特別損失合計	74,508	173,079
税金等調整前四半期純利益	3,477,378	3,030,936
法人税、住民税及び事業税	1,124,621	1,028,251
法人税等調整額	327,519	119,473
法人税等合計	1,452,140	1,147,725
四半期純利益	2,025,238	1,883,211
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,025,238	1,883,211

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	2,025,238	1,883,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	△270
為替換算調整勘定	△1,692	△8,823
その他の包括利益合計	△1,447	△9,094
四半期包括利益	2,023,790	1,874,117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,023,790	1,874,117
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社松屋フーズ分割準備会社(現 株式会社松屋フーズ)を平成30年4月24日に設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
	千円	千円
減価償却費	2,303,517	2,534,601

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	247,737	13	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	228,680	12	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

(注)平成29年6月27日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,678	12	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	228,675	12	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	106円27銭	98円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,025,238	1,883,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,025,238	1,883,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,056	19,056

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………228,675千円
 - (ロ) 1株当たりの配当金額……………12円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年12月10日
- (注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングス（旧会社名 株式会社松屋フーズ）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングス（旧会社名 株式会社松屋フーズ）及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。